

補助金

中途失聴者・難聴者コミュニケーション訓練事業開催団体への補助金を交付

中途失聴者・難聴者の意思疎通手段である手話や読話などの技術習得と中途失聴者などの自立と社会参加の促進を目的としたコミュニケーション訓練を実施する団体に対し、補助金を交付します。

▼申請期限 4月30日(木)

▼申請方法 市ホームページにある申請書に必要事項を明記し、事業計画書と収支予算書を添えて窓口へ提出してください。

問・申請(市障がい福祉課)



▲ホームページ

支援金

市民活動団体に支援金を交付

公益的な社会貢献に係る分野において、活動する団体に対して支援金を交付します。

②対象経費(総額)の2分の1

▼申請期限 5月29日(金)

▼申請方法 市役所2階市民協働課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請書に必要事項を明記し、窓口へ提出してください。

問・申請(市市民協働課)



▲ホームページ



▼補助額 ①1回目 10万円
2・3回目 5万円

補助金

ひきこもりサポート事業を支援

ひきこもりサポート活動を行う団体に対して経費の一部を補助します。

▼対象(次の要件のほか、市が定める全ての要件を満たすこと)

- ・ひきこもり当事者およびその家族が集まる場の提供や相談などを実施する
- ・月1回以上実施する など

問・申請(市福祉課)



▲ホームページ

補助金

ふれあいサロン活動に補助金を交付

高齢者、障がいのある方などが地域でいきいきと過ごせるよう、地域住民が運営するサロン活動に対して経費の一部を補助します。

▼対象(次の要件のほか、市が定める全ての要件を満たすこと)

- ・5名以上で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・地域の集会所や公民館などで高齢者や障がいのある方などに向けた活動を月1回以上、おおむね2時間以上実施 など

問・申請(市福祉課)



▲ホームページ

▼補助額(加算には条件あり)
・基礎補助額
上限48,000円/年

▼申請期限 6月30日(火)

▼申請方法 市役所3階福祉課、吉川支所健康福祉課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請書類を窓口へ提出してください。

物価高騰対策

プレミアム付デジタル券「はばタンPay+」第5弾を販売

県では、長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計応援のため、プレミアム付デジタル券を販売します。

▼利用期間 4月24日(金)～7月31日(金)
▼申込方法 スマートフォン用アプリ「はばタンPay+」から申し込みください。



▲詳細はこちら

▼対象者 県内に住民票のある方
▼プレミアム率 50%
▼販売価格(額面) 5,000円(7,500円)
▼申込上限 1人あたり4口(申込多数の場合は抽選)
▼申込期限 4月12日(日)

問 はばタンPay+事務局
☎050-3124-6761

物価高騰対策

30%プレミアム付きデジタルお買い物券を発行

物価高騰の影響を受けた生活者および事業者支援のため、PayPay(株)のキャッシュレス決済システムを利用して、三木市プレミアム付デジタルお買い物券を発行します。

▼対象者 市内に住民票のある12歳以上の方
▼販売価格(額面) 5,000円(6,500円)

▼申込期間 6月1日(月)～30日(火)
▼購入・利用期間 7月1日(水)～10月31日(土)
申込方法など、詳細は広報みき6月号でお知らせします。

問(市商工振興課)



募集

三木市プレミアム付デジタルお買い物券利用可能店舗を募集

三木市プレミアム付デジタルお買い物券の利用店舗登録を希望する市内事業者は、PayPay(株)との加盟店契約が必要です。

【新規加盟を希望する事業者】

PayPay(株)へ電話またはオンラインの専用窓口より申し込みください。審査終了後、1カ月程度で利用可能店舗となります。詳細はPayPayホームページで確認してください。



▲ホームページ

【既に加算済みの事業者】
新たな手続きは不要です。ただし、次に該当する場合は登録手続きが必要です。

・直近(2カ月程度)にPayPayの決済が無い場合
・フランチャイズ経営の店舗で、本部が本事業への不参加を決めている場合(本部に確認してください)

問(市商工振興課)

・事業者(店舗)向けコールセンター
☎0120-990-640

広告

社会保険・労務管理・助成金・年金相談・給与計算
建設業許可・経営事項審査・農地転用許可

岸井社労士事務所

三木市大村63-48 TEL:0794-82-8612 FAX:0794-82-8944

岸井社労士事務所



http://www.kisii-sr.com

